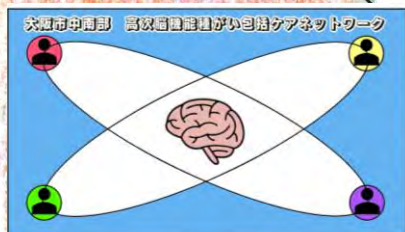


大阪市中南部 高次脳機能障がい 包括ケアネットワーク

資源マップ



地域で暮らすために必要な資源を届けます

目次

• 資源マップ作成にあたって	3
• 高次脳機能障がいとは	4
• 利用の流れ	5
• 相談支援・基幹相談支援センターとは	7
• 基幹相談支援センター一覧 (各区の窓口)	9
• 高次脳機能障がいに関する 医療機関の紹介	17
• 就労移行支援事業所とは	21
• 就労継続支援B型事業所とは	23
• 障がい者就業・生活支援センターとは	25
• 高次脳機能障がい支援拠点について	26
• 最後に	27

資源マップ作成にあたって

この度、大阪市内中南部圏域における高次脳機能障がいのある方の地域包括ケアを実現すべく、「大阪市中南部高次脳機能障がい包括ケアネットワーク」を設立する運びとなりました。

圏域におけるリハビリテーション病院をはじめ、地域の施設や事業所の皆様とともに顔の見えるシームレスな関係性を構築したいと考えています。地域の中で生活されている高次脳機能障がいのある方、ご家族の方々とつながり、高次脳機能障がいを包括的に支援できるネットワークづくりを目指しています。

【想い】

「どこにいけばいいのかわからない」

「どんな支援を受けられるのか？」

「退院後どうしたらいいのか？」

このような問題に対して、どこでどのような資源があるのかを『見える化』しました。

【地域】

大阪市内でも特に天王寺区、阿倍野区、東住吉区、住之江区、住吉区、浪速区、西成区にお住いの皆様が利用できる地域資源を掲載しております。

より良いサービスに1日でも早く繋がれることや顔が見える関係を築いていけることを願っています。

高次脳機能障がいとは

事故や病気により脳に損傷を受けて、記憶、注意、遂行機能、言語などの機能が低下し、認知面や感情や行動などに生じる障がいを「高次脳機能障がい」と呼びます。高次脳機能障がいは日常生活や社会生活を送るうえで色々な困難をもたらします。

また、脳の障がい自体は目に見えるものではない為、周囲に理解されにくいという困難もあります。もともとの原因に対する治療やリハビリテーションを受けて、それらの病院を退院したら全て元通りの生活に戻るわけではなく、そのひとに寄り添った支援が必要となる場合が多いのです。

主な症状の一例



①記憶障がい

- ・忘れやすい
- ・思い出せない 覚えられない

②注意障がい

- ・集中できない
- ・落ち着きがない
- ・いつもぼーっとしている



③遂行機能障がい

- ・片付けられない
- ・優先順位がつけられない
- ・同時に2つの作業ができない

④社会的行動障がい

- ・我慢できず浪費してしまう
- ・怒りやすくなった

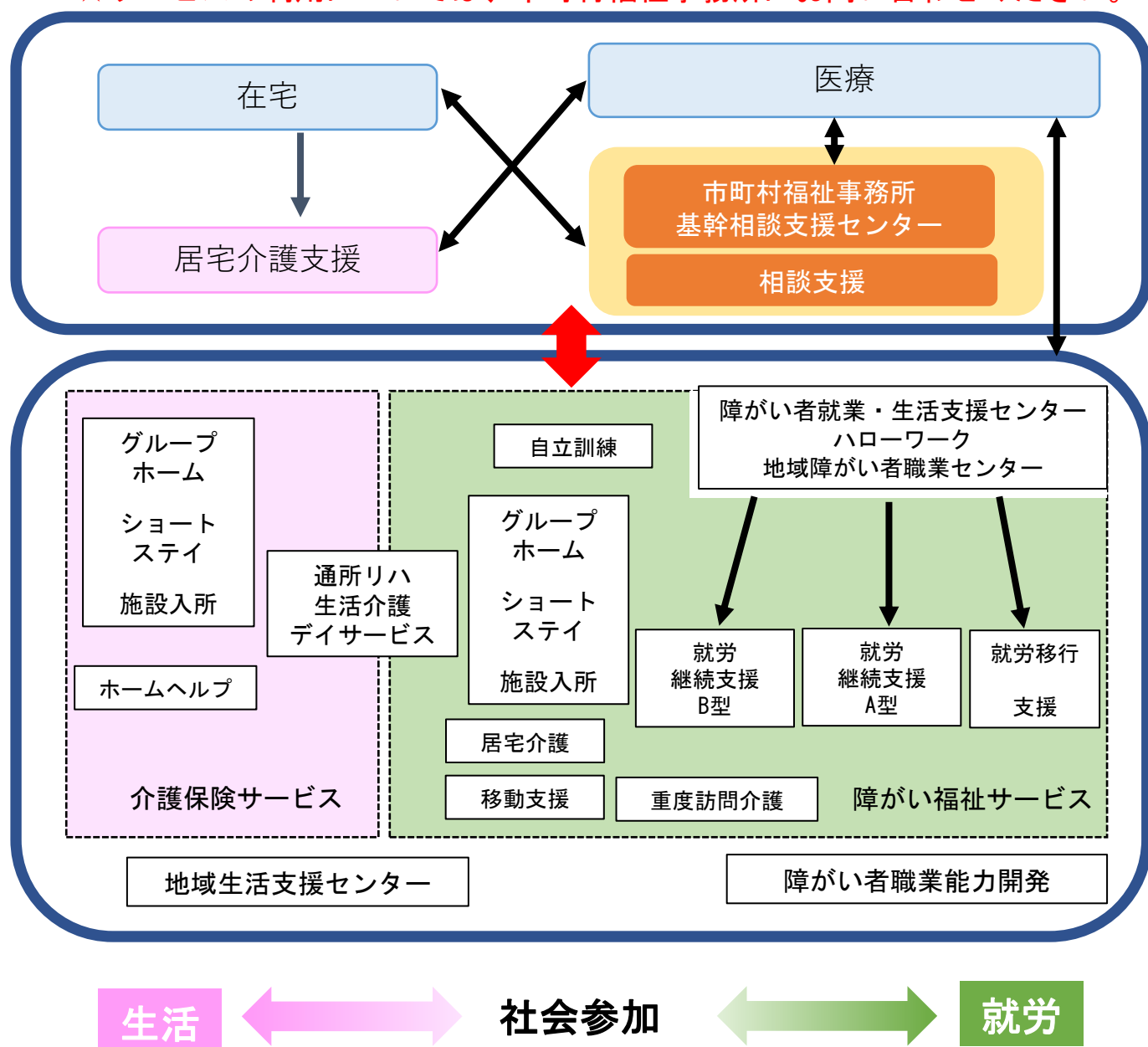
資源マップの利用の流れ

大阪市中南部圏域における高次脳機能障がいのある方への支援

大阪市中南部圏域とは…

この資源マップでは阿倍野区、天王寺区、住吉区、東住吉区、住之江区、浪速区、西成区にあたる圏域のことを指していますが、どの地域にお住まいのかたも社会資源の利用に関しては参考にして頂けます。

★サービスの利用については、市町村福祉事務所にお問い合わせください。



資源マップの利用の仕方



資源マップについて

本資源マップは、福祉サービス（基幹相談支援センター、就労系事業所、入所施設）や医療機関についての情報を掲載しています。高次脳機能障がいのある方の支援について、大阪市中南部の各区が繋がりを持つという共通認識のもと作成しており、支援者の方、高次脳機能障がいのある方・ご家族がご活用下されば幸いです。

尚、各支援制度の説明は簡素化した表現としていますので、詳細については各公式の情報の参照、もしくは直接お問い合わせ下さい。

支援者の方へ

高次脳機能障がいのある方に対し、支援を行う際にご活用ください。その際は必ず**支援者自身**が関係機関へ連絡・相談を行って頂く様お願い致します。

身近な事業所と連携し、顔の見えるネットワーク構築を目指しながら、支援の可能性を広げて下さい。

掲載している事業所が常に受け入れが可能という事ではありませんので、詳細については各事業所へお問い合わせください。

高次脳機能障がいのある方・ご家族へ

担当の支援者がおられない場合は、お住まいの行政機関（P9参照）にご相談下さい。

本資源マップをご参照の上、支援者と相談しご自身に合う事業所の利用をご検討ください。

相談支援事業所とは

障がいのある方をサポートする福祉サービスは複雑化しており、そのサービスをうまく利用するお手伝い（相談支援）をしているのが「相談支援事業所」です。

障がいのある方が置かれている状況や、抱えている悩みの相談に応じ、暮らしについて一緒に考え、身近な市町村と連携をして、以下のような相談内容に対する情報提供や助言、必要な障がい福祉サービスの利用につなげる支援や、関連機関との連絡調整などをおこないます。

地域の状況に応じて柔軟な事業形態を取れる形になっておりますので、詳細については**最寄りの市町村窓口**（各区 お問い合わせ窓口を参照）にお問い合わせください。

①基本相談支援

障がい福祉に関するさまざまな相談に応じます。障がいのある方やそのご家族からの相談内容に対して、必要な情報提供や助言をおこないます。（「障がい者相談支援支援事業」）

②地域相談支援

障がいのある方が、施設や病院を出て地域で独立して生活するための相談に応じます。（「地域移行相談支援」「地域定着相談支援」）

③計画相談支援

障がいのある方の悩み・困り事に合った障がい福祉サービスの利用（ホームヘルパーなど居宅系サービス、就労系サービス）までを支援します。（「サービス利用支援」「継続サービス利用支援」）

④一般住宅への入居支援

賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居を希望しているが、障がいのある方だけでは入居が困難な場合に、入居に必要な調整等に係る支援や、家主等への相談・助言を行います。（「住宅入居等支援事業（居住サポート事業）」）

⑤障がいのある方が障がい福祉サービスの利用契約等ができない場合のお手伝い

知的障がいや精神障がいのある方のうち判断能力が不十分な人について、障がい福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるように、成年後見制度の利用促進をお手伝いします。（「成年後見制度利用支援事業」）

基幹相談支援センターとは

地域における障がいのある方の相談支援施設や、団体の中核的な役割を担う機関として設置されているのが基幹相談支援センターです。

障がい・福祉ニーズに対し総合的な相談支援を行う拠点として、平成24年に設立されました。

市町村をはじめ、相談支援事業所や地域包括支援センター、さらには地域の病院や学校などの各施設と連携をとりながら、その地域に住む障がいのある方々のサポートを行います。

①総合的・専門的な相談の実施

障がいのある方の生活全般における相談支援をします。相談内容に対して、必要な情報提供や助言をおこないます。

②地域の相談支援体制強化の取組み

地域の相談機関との連携や、相談事業者への専門的な指導助言、人材育成を行います。

③地域移行・地域定着の促進の取組み

施設や病院と連携し、障がいのある方の地域生活の準備を行います。

夜間の連絡や緊急時の対応が必要な場合にも支援をします。
（「住宅入居等支援事業（居住サポート事業）等」）

④権利擁護・虐待の防止

虐待や権利擁護に関する相談窓口としても機能しています。家庭や施設で虐待を受けている障がいのある方の相談支援、ご本人の代わりに各種契約などのサポートを行います。

＊大阪市中南部圏域の基幹相談支援センターは、「相談支援事業所」の業務を担っている場合もあります。

「相談支援事業所」とは、ケアプランを作成したり、各種サービス事業所（ホームヘルパーなどの“居宅系サービス”、作業所など”就労系サービス”）の利用調整を行ったりと、障がいのある方へ直接的な支援を行います。

基幹相談支援センターおよび相談支援事業所の詳細については、後述の「**基幹相談支援センター一覧**」よりお住まいの区の基幹相談支援センターにお問い合わせください。

基幹相談支援センター一覧

当事業で参画の承諾を得た基幹相談支援センターのみを掲載しております。

この他にも大阪市各区に基幹相談支援センターがありますので、詳しくは各市町村にお問い合わせ下さい。

天王寺区

天王寺区障がい者基幹
相談支援センター
大阪市天王寺区大道
3-1-26
TEL : 06-4302-5200
FAX : 06-4302-5243

阿倍野区

阿倍野区障がい者基幹
相談支援センター
(さんぜんかい)
大阪市阿倍野区昭和町
1-20-22
朝日プラザ昭和町1F
TEL/FAX : 06-6621-3830

東住吉区

東住吉区障がい者基幹
相談支援センター
(自立生活センター・
ナビ)
大阪市東住吉区西今川
2-3-8
TEL : 06-6760-2671
FAX : 06-6760-2672

住之江区

住之江区障がい者基幹相
談支援センター
(NPO法人 自立生活夢宙
センター)
大阪市住之江区新北島1-2-
1オスカードリーム2F
TEL:06-6657-7556
FAX:06-4702-4737

住吉区

住吉区障がい者基幹
相談支援センター
大阪市住吉区長居西1-
9-8
キミハウス1階
TEL : 06-6609-3133
FAX : 06-6609-3210

浪速区

浪速区障がい者基幹
相談支援センター
(自立支援センター・
OSAKA ぽらんぽらん)
大阪市浪速区敷津東3-6-10
TEL : 06-6649-0421
FAX : 06-7506-9379

西成区

西成区障がい者基幹
相談支援センター
大阪市西成区長橋3-2-27
西成障害者会館内
TEL : 06-6599-8122
FAX : 06-6562-6677

基幹相談支援センター一覽

①

天王寺区障がい者基幹相談支援センター

大阪市天王寺区大道3-1-26

TEL:06-4302-5203 FAX:06-4302-5243

アクセス

アピールポイント

障がいのある相談支援専門員のほか、主任相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の資格を持った相談員とピアカウンセラーを配置しています。各々役割分担をして、相談者やそのご家族に寄り添った話しやすい環境を作るように心がけています。生活を送られるうえで生じる様々な困りごとを抱える相談者のサポートをしています。



JR寺田町駅徒歩5分
御堂筋線天王寺駅徒歩15分

センターからのメッセージ

生活をしていると様々な障壁や問題にぶつかる時もあります。そんなとき、お話をお伺いしたうえで情報提供やサービスの調整などお手伝いさせていただきます。少しでもその困りごとが解決できるように支援できればと思っています。ご家族や一人だけで悩みを抱えず、いっしょに考えてその人らしい、自分らしい生活を目指していきましょう。障がいの有る無しにかかわらず、すべての人が住みやすい社会を目指して、スタッフ一同、日々の業務にあたっています。

大阪市からの委託事業である「天王寺区障がい者基幹相談支援センター」の母体は、「NPO法人ムーブメント」です。ムーブメントでは障がいのある方が運営する「自立生活センター・ムーブメント」、ヘルパーの派遣を行う「ヘルプセンター・ムーブメント」、日中活動のサービスを行う生活介護「あくていぶ」の障がい福祉サービスを提供しております。



開所時間

*平日・土曜日
9:00～18:00

*日曜・祝日
年末年始は閉所

お問い合わせはコチラ↓↓



基幹相談支援センター事業所一覧

②

阿倍野区障がい者基幹相談支援センター さんぜんかい

阿倍野区昭和町1-20-22 朝日プラザ昭和町 1F
TEL/FAX : 06-6621-3830

アピールポイント

文の里商店街内にあり、アクセスのしやすい事業所になっており、相談ブースも2か所あり相談のしやすい環境があると思います。

※原則として、阿倍野区に居住する障がいのある方やその家族等を対象としてしています。

相談に関する費用は、一切必要ありません。相談内容は、他の人に知られることがないように、プライバシーの安全を守ります。

アクセス



御堂筋昭和町駅
谷町線文の里駅

徒歩 2分
徒歩 8分

事業所からのメッセージ

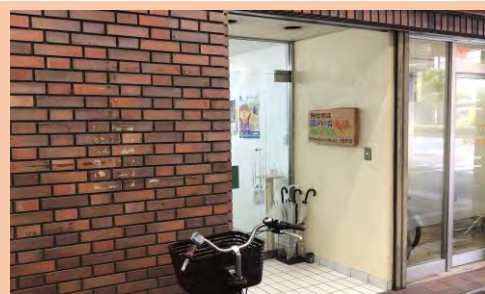
基幹相談支援センターとは、大阪市各区に一か所設置しています。

地域でだれもが安心してその人らしい生活が出来るように障がいのある方や家族などさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言などを行う相談窓口です。

相談員が5名おり、身体のパイアも配置しています。

福祉サービスの援助から生活にかかわる相談、権利擁護から専門機関などの紹介も致しています。

お気軽にご相談ください。



○相談受付

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時30分

電話・来所・訪問 その他希望があれば相談してください。

LINE・SNSなどはしておりません。

基幹相談支援センター事業所一覧

③

東住吉区障がい者基幹相談支援センター
自立生活センター・ナビ

大阪市東住吉区西今川2-3-8
TEL:06-6760-2671 FAX:06-6760-2672



センター紹介

東住吉区にお住まいの障がいのある方やそのご家族が、地域で安心して生活するために必要な様々な相談に対応しています。

例えば…

ヘルパーさんを利用したい
お金のことを相談したい
子育てのことを相談したい
就労のことを相談したい

その他、地域生活に関するどのような内容でもお気軽にご連絡ください。

※相談は無料です。

障がいのある方が相談員として在籍していますので、ピアカウンセリングの手法を用いながら安心して相談をしていただけます。

また、住宅入居支援、虐待防止や障がい者差別解消法対応などの権利擁護活動も行っています。

さらに、地域における中核的な機関として、他の相談支援機関との連携に努めています。

アクセス

近鉄南大阪線 今川駅 徒歩 5 分
大阪メトロ谷町線 田辺駅 徒歩 8 分



開所日時

月曜～金曜（土曜は予約制）午前 9 時～午後 5 時半

※来所での相談希望の方はお電話にて予約していただけるとスムーズです。

基幹相談支援センター事業所一覧

④

住之江区障がい者基幹相談支援センター

大阪市住之江区新北島1-2-1

オスカードリーム2F

電話：06-6657-7556 FAX：06-4702-4738

アピールポイント

身体・知的・精神・難病など様々な障がいにより、地域との関係の中でバリア、生きづらさなどを感じている方（当事者・家族・関係者）が社会資源や地域のネットワークにつながり、悩みや問題を一緒に考えていくサポーターを見つけるための入り口となる相談窓口です。ピアカウンセリングも行っており、障がいのある相談員も在籍しているので気軽にご相談下さい。

センターからのメッセージ

誰もが安心して暮らせる住之江区を目指して！

障がいのある方や、ご家族、関係者など誰でも生活上の悩みを地域のネットワークで一緒に考えます。

開所時間

月曜日から金曜日

午前9時～午後6時まで

（土曜、日曜、祝日、年末年始
＜12/29～1/3＞はお休みです）

費用&その他

相談は無料です。
事前にお電話
で相談予約
もできます。
まずは一度ご連絡
ください。



アクセス



大阪メトロ 四つ橋線
住之江公園駅 徒歩5分



基幹相談支援センター事業所一覧

⑤

住吉区障がい者基幹相談支援センター 自立生活センター・まいど

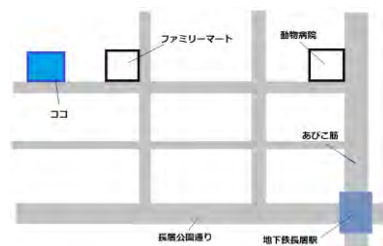
大阪府大阪市住吉区長居西1-9-8 キミハウス1階
TEL：06-6609-3133 FAX：06-6609-3210

事業内容

大阪市障がい者基幹相談支援センター事業
計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援・
障がい児相談支援

◎障がいのある方のサービス利用申請のサ
ポート、今の今後の生活の不安、使える制度等
の相談を行っています。

アクセス



JR長居駅 徒歩8分
地下鉄長居駅 徒歩10分

アピールポイント

どんなに重い障がいがあっても、誰もが地域で分け隔てなく暮らせる社会を
目指した活動をしています。

メッセージ

支援の中心は本人であり、家族や支援者ではありません。福祉サービス1つ
利用するだけでも、家族や支援者が決めるのではなく、本人が「正しく知っ
て、選んで、納得して、決める!」、その意思を私たちが支えることが大事
です。

「失敗も権利であり大切な経験である」と考えています。



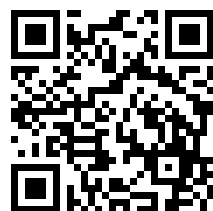
○相談受付

月曜日～金曜日 9:00～
17:30

(祝日・年末年始除く)

来所相談または訪問相談の
場合は、一度ご連絡いただけ
れば相談日を調整します。

HPはコチラ↓↓



基幹相談支援センター事業所一覧

⑥

浪速区障がい者基幹相談支援センター 自立支援センター・OSAKAぽらんぽらん

大阪市浪速区敷津東3-6-10

TEL：06-6649-0421 FAX：06-7506-9379

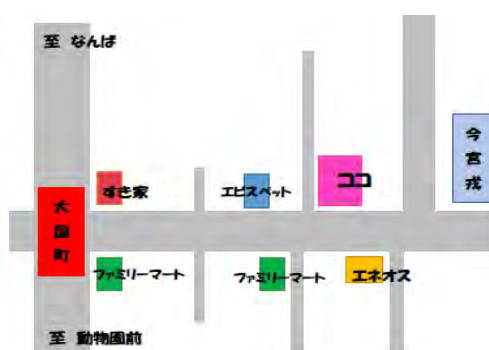
アピールポイント

地下鉄大国町駅より徒歩5分というアクセスしやすい立地にあります。

5名の相談員が在席しており、5名中、4名が女性の相談員ということもあり、女性でも安心して相談いただけるセンターです。

相談員は主任相談支援専門員や介護福祉士などの資格を保有しているほか、障がいのある相談員も配置しております。

～地図～



地下鉄大国町 徒歩5分
南海今宮戎 徒歩3分

センターからのメッセージ

「社会で生活するすべての人々が“人としての尊厳”を尊重し、“自己の能力”を発揮しながら、一人ひとりが輝き、いきいきと暮せる地域社会を創造しよう！」という目標を掲げ、障がいを持つ人たちが自分らしい生活を送れるよう活動をつづけています！

【開所日時】

月曜日～金曜日

9:00～17:30

(土曜日・日曜日・祝日・
年末年始はお休みと
なっております。)

☆電話、来所、訪問などで
相談を受け付けておりま
す！

一度ご連絡ください。



基幹相談支援センター一事業所一覧

⑦

西成区障がい者基幹相談支援センター

大阪府大阪市西成区長橋3-2-27 西成障害者会館内

TEL : 06-6599-8122 FAX : 06-6562-6677

アピールポイント

ずっと、もっと、生き生きと。

○障がい者手帳の有無にかかわらず、身体・知的・精神障がいや難病・発達障がい等のある方からの総合的な相談に対応

○幼児期から向老期までライフステージに応じたトータルな支援を実施

○障がいのある方の権利擁護のために必要な援助の実施

○当協会の多様な支援力を活用して一人ひとりのケアマネジメントを強化



四つ橋線花園町駅徒歩12分
JR 今宮駅 徒歩13分

センターからのメッセージ

西成区障がい者基幹相談支援センターは、障がいのある方やご家族などからのあらゆる相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援などを行います。

継続的・専門的な対応が必要な場合、個別支援計画を策定して継続的な支援を実施。また、困りごとの相談だけでなく、「こんなことをやってみたい」という意欲を引き出し、一人ひとりの希望、自己実現をかなえる相談支援を重視しています。私たちの考える「自立」とは、障がいがあっても、その人生において自ら決定することを最大限尊重されることです。自らが選択できるよう、判断するための経験づくりやサポートを行います。



ご利用に関するお問い合わせ

西成区障がい者基幹相談支援センター

〒557-0025 大阪市西成区長橋3-2-27西成障害者会館内

TEL (06) 6599-8122 FAX (06) 6562-6677

mail : pokapokati@humannet.or.jp

お問い合わせはコチラ↓↓



高次脳機能外来とは

若年者で高次脳機能障がいのある患者さんの多くは日常生活動作が自立している為、早期退院の対象となりやすい現状があり、退院後の生活や社会復帰に難渋する場合も多くあります。医療機関※では、退院後も継続したリハビリを行い、生活や仕事に必要な能力を底上げし、生活復帰や社会復帰が出来るように支援します。

※全ての医療機関で高次脳機能外来は行っていません。大阪市中南部圏域では東住吉森本リハビリテーション病院が行っています。(2022年12月現在)

○どうすればリハビリができるの？

→基本的には入院されている方が対象ですが、医療機関からの紹介状が必要です。
直接の問い合わせでは対応出来かねますのでご注意ください。

○どんなリハビリをするの？

→障がいや症状によって訓練プログラムの内容は変わりますが、プリントや物品などを使用して物事を考える・集中する・判断するなどを段階づけて行います。

○どんな人がリハビリをするの？

→目的は人それぞれですが、主に以下のような目的があります。

- ①高次脳機能の底上げ(生活の質の向上)
- ②就労支援(復職・新規就労)
- ③自動車運転再開
- ④失語症
- ⑤高次脳機能障がいの診断・検査

★詳細は東住吉森本リハビリテーション病院の紹介ページをご参照下さい。

医療機関一覧

①

医療法人橘会 東住吉森本リハビリテーション病院

〒546-0022 大阪府大阪市東住吉区住道矢田4丁目21-10

TEL : 06-6701-2121 FAX06-6701-2501

回復期リハビリテーション病院

病床数 52床、高次脳機能外来など各種専門外来

急性期治療後に入院集中リハビリテーションを365日行い、在宅復帰を目指しています。退院後は外来・通所・訪問リハにて生活定着や社会復帰を支援します。あらゆる後遺に対する専門外来、専門リハは幅広く受け付けています。

院長からのメッセージ

高次脳機能障がいに対し、出来る限りの機能回復を図るだけではなく、社会的なサポートを含めた包括的支援も重要であると考えています。また、高次脳機能障がいだけではなく、脳障害後の運動麻痺、痙縮、嚥下障害などの後遺症に対しても、専門リハビリテーションを行っています。

アクセス



近鉄南大阪線矢田駅 徒歩約15分
大阪シティバス住道矢田駅 下車約2分

高次脳機能外来での活動

高次脳機能外来では高次脳機能障がいのある患者様が退院後も在宅生活復帰や社会復帰ができるように医師、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士などがチームとなって支援を行っています。

目的

①高次脳機能障がいの底上げ

→生活の質が向上できるように支援します。

②就労支援(復職・新規就労・復学)

→課題を通して目指す職務に必要な職業訓練を行いながら、必要に応じて会社や就労移行支援事業所等とも連携し、社会復帰できるように支援します。

③自動車運転再開

→医学的観点から運転の可否を判断し、医師の診断書の作成を行います。また、必要に応じて自動車学校とも連携し実車評価も行います。

④失語症

→生活や社会復帰でコミュニケーションに困らないように機能改善と代償手段の獲得を目指します。

⑤高次脳機能障がいの診察・検査

→障がい者年金や手帳申請などに必要な診断書作成などを行います。



訓練イメージ写真

お問い合わせはコチラ↓↓

患者様毎のニーズに合わせて、必要に応じて地域とも連携して支援を行っています。ご質問などがありましたらお問い合わせ下さい。



地域資源一覧

①

大阪市更生療育センター



【障がい者支援施設】

夜間 施設入所支援 40名
日中 自立訓練（機能訓練34名・生活訓練6名・生活介護10名）

【支援方針】

身体に障がいのある方や、高次脳機能障がいのある方を対象に、自立した地域生活や社会生活が送れる様に専門スタッフ（看護師・ケースワーカー・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・生活支援員）がそれぞれの専門性を活かし訓練を提供します。また、職場や家庭、地域への復帰・社会参加に関する相談や助言、その他必要な日常生活上の支援をおこないます。

【特徴】社会的リハビリテーション

機能訓練だけでなく、障がいがあっても自立した地域生活を営めるよう、ご自身の障がいを的確かつ前向きに認識し、自分に自信を持ち、いきいきとした生活をしていく力（社会生活力）を高めていく支援を、地域の自立生活支援センターなどと連携しておこないます。

住所 大阪市平野区喜連西6-2-55

TEL 06-6797-6681 FAX06-6702-4492

アクセス



入所者の1日のタイムスケジュール

7:00	起床
8:00	朝食
10:00～ 11:45	1・2限 午前プログラム 入浴（月・水・金：女性）
12:00	昼食
13:00～ 16:00	3, 4, 5限 午後プログラム 入浴（月・水・金：男性）
17:30	夕食
18:00～ 21:30	自由時間
22:00	消灯

お問い合わせはコチラ↓

見学等のご相談は
石村・川端まで



地域資源一覧

②

大阪市長居障がい者 スポーツセンター

〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園1-32
TEL06-6697-8681 FAX06-6697-8613



スポーツセンター紹介

1974年、大阪市は日本で初めて、障がいのある方がスポーツを通して、体力の維持・増進・身体機能の回復や向上を図るほか、精神的にも自信と勇気を養い、社会参加の機会を増やし、豊かな日常生活を送っていただくためにこの施設を設立しました。

障がいのある誰もが、いつでも一人で来館しても指導員や仲間がいて、安心していろいろなスポーツを楽しむことができるよう運営しています。

プール室・卓球室・体育室・ボウリング室・トレーニング室・小体育室・遊戯室・会議室

障がい者手帳などの所持の方がご利用できます。

身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳

戦傷病者手帳・発達ノート・障がい福祉サービス受給者証

開館時間

平日・土曜日 9:00～21:00

(利用受付は20:30まで)

日曜日・祝日 9:00～18:00

(利用受付17:30まで)

※プール室・ボウリング室・会議室以外は、12:15～13:00 まで閉室します。

(通常利用であり、詳細については、ホームページ等でご確認ください)

休館日

水曜日及び第3木曜日(祝日の場合は開館)
12月29日～翌年1月3日

アクセス

■電車をご利用の方

・地下鉄御堂筋線「長居」駅1号出入口から北へ約140m

・JR阪和線「長居」駅から東へ約220m

■バスをご利用の方

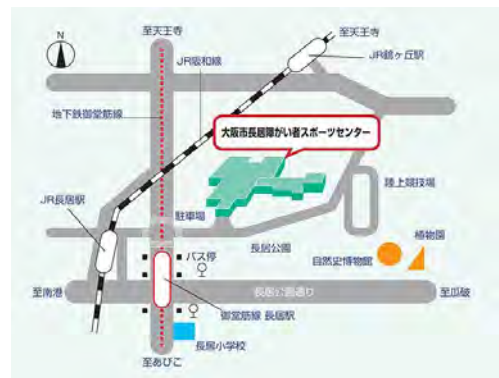
・大阪シティバス「地下鉄長居」停留所から北へ約310m

■お車をご利用の方

・大阪府道28号線(あびこ筋)「長居公園西口」交差点を東へ、約30m

■駐車場

・62台収容(無料)



事業の内容

スポーツ教室	技術習得・初心者向け・リハビリ・健康づくり・レクリエーション・キッズ 高次脳いきいき(高次脳機能障がい者対象)・認知機能を高めよう(脳血管障がい・頭部外傷対象・その他)
大会・イベント	各種スポーツ大会・夏祭り・秋のイベント・クリスマス・こどもフェスティバル 障がいの理解講座
指導者育成・ボランティア・実習生	障がい者スポーツ指導者養成講習会(初級)・ボランティアの募集・インターンシップ実習受け入れ
相談事業	スポーツ医事相談・リハビリ相談
クラブ活動	各種スポーツクラブ
館内のようす	広々とした館内にはスロープがあり、スポーツの後などでは、ゆっくり過ごす、談話する、スペースもあります。

*お気軽にご相談ください。

就労移行支援事業所とは

就労を希望する**65歳未満**の障がいのある方で、通常の事業所に雇用される事が**見込まれる方**に対して

- ① 生産活動、職場体験等の活動の機会の提供
その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練。
- ② 求職活動に関する支援。
- ③ その適性に応じた職場の開拓。
- ④ 就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。
(利用期間：**2年間**)

主なサービス

- ① プログラムを通して障がいに対する理解や職業理解を深め、自分のやりたい仕事・できる仕事を見つけるサポートを行います。
- ② 履歴書・職務経歴書の添削や、求人票のチェック、面接同行などの就職に関するサポートを行います。
- ③ 就職後の定着支援として、職場で起こったことや悩んだことに対するご相談に応じます。

* 内容によっては、直接企業と相談もします。

利用料

前年度の所得により定められます。

約9割のかたは自己負担なしで利用することが出来ます。

お問合せ

ご興味のある方は、一覧から各事業所にご連絡していただくか、つながりのある支援機関にご相談ください。

担当の支援者がおられない場合は、お住いの行政機関の障がい福祉課窓口にご相談ください。

就労移行支援事業所一覧

①

NP0法人クロスジョブ 阿倍野事業所

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目10-1 あべのベルタ7001号
TEL : 06-6646-1380 FAX : 06-6646-1381

利用定員 約20名

アピールポイント

企業実習を実施しながら、一般企業への就労を目指します。高次脳機能障がいのある方が半数来所されており、共感できる場であったり、就職されていく様子を見ながら就活が出来るため孤独感なく過ごしやすい環境です。

施設長からのメッセージ

まずは、阿倍野の地域の皆さんと一緒に、このエリアから就労支援を盛り上げていきたいです。

「働きたい！」という気持ちに寄り添い、働くことを通して皆様の人生をより豊かになるよう尽力します。気兼ねなくお問い合わせください！！

アクセス



JR天王寺駅 徒歩10分
谷町線阿倍野駅 徒歩5分

訓練内容・作業内容

PC作業、学習（個別課題）、軽作業、グループワーク、事務補助、施設外就労、ハローワークでの就職活動等。

訓練内容

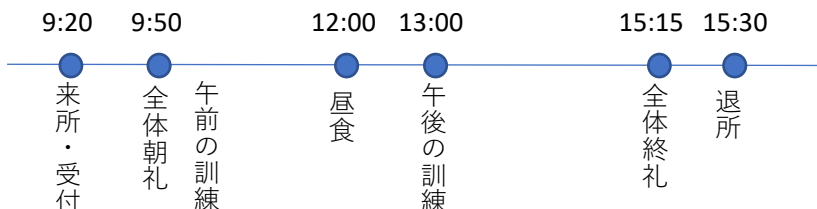
<グループワーク>

高次脳機能障がいのある方のみの訓練です。他の人の話を聞きながら共感したり、新たに学ぶことで理解を深めていけます。一緒に就職活動に向けて活動しているため代償手段を学んだり、刺激を受けることの多い活動です。

施設外就労

現在は、生活介護ホーム内での洗濯業務を実施しています。1回2～3人で実施し、工賃も発生します。

1日の流れ



- * 昼食はご自身でご用意をお願いいたします。
- * 利用料金は前年度の収入によって異なりますので、ご相談ください。

お問い合わせはコチラ↓

見学等のご相談

電話でご連絡頂ければ、ご説明と随時見学の調整をさせていただきます。



就労継続支援B型事業所とは

一般企業に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である方に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために、必要な訓練、その他の必要な支援を行う場所です。雇用契約ではなく、各B型事業所との利用契約を締結し、利用を行います。

障がい福祉サービスの中の就労支援の1つで、居住区の役所の福祉窓口にて「障がい福祉サービス受給者証」を取得すると利用することが出来ます。受給者証の取得には各種障がい者手帳もしくは医師の診断書が必要になります。受給者証が発行されれば、年齢制限や利用期限なく、利用可能です。

ご利用の際には医療機関や各区基幹相談支援センターをはじめとする相談支援機関等と連携を図ることもあります。

B型事業所を利用後は、一般就労を目指すためのステップとしての利用をはじめ、生産活動等を行いながら日中活動を行う居場所としての利用など、個々のニーズ、障がい特性等によって利用の仕方は様々です。

活動内容や作業工賃の金額をはじめ、送迎、食事提供の有無などは各事業所によって様々です。大阪市中南部圏域でもとても多くの事業所が存在するので、利用契約前に見学や体験を行い、自分に合っているかどうかを確認してから利用する方が良いと思います。

興味、関心のある方は一覧から各事業所にお問合せをするか、繋がりのある計画相談支援事業所等に相談してみてください。

就労継続支援B型事業所一覧

①

就労継続支援B型事業所workwork

大阪市住吉区大領2丁目2-26 ハイッ大領1階
TEL/FAX : 06-7896-3006

利用定員 20名

アピールポイント

地域連携の中で、
様々な作業活動を通じて、日常生活や社会参加に張りが出るよう支援をして実施しています。是非一度ご来所下さいませ。

施設長からのメッセージ

病院や自立訓練施設、
就労支援の中でその人らしさを考えてきました。
就労継続支援B型事業を通じて地域に根差します。
「主体的な活動は脳を元気にさせる」と思います。

アクセス



JR阪和線鶴ヶ丘駅徒歩10分
御堂筋線西田辺駅徒歩12分

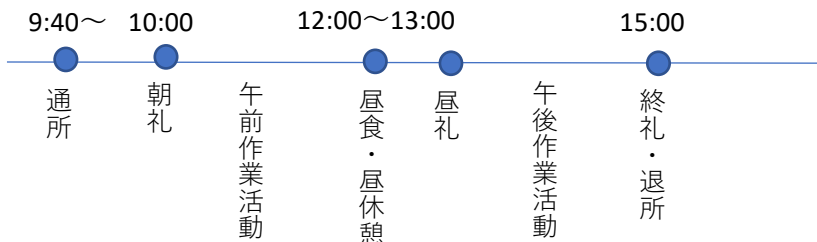
作業活動の内容

作業
活動
内容

企業様から請け負わせて頂いている各種軽作業（簡単なものが多いです）、パソコン作業、店頭での和菓子、お野菜の販売、お野菜の仕入れ、作業療法学生との関わりなど色々あります。

取り組みやすいものから実施して頂け、ノルマもなく、工賃支給有です。

1日の
流れ



- * 昼食100円（ご自身で準備して頂いても大丈夫）
- * 利用料金は前年度の収入によって異なりますので、ご相談ください。

お問い合わせはコチラ↓

見学・体験のご相談

随時見学・体験の日程調整をさせていただきます。



障がい者就業・生活支援センター

大阪市障がい者就業・生活支援センター

①

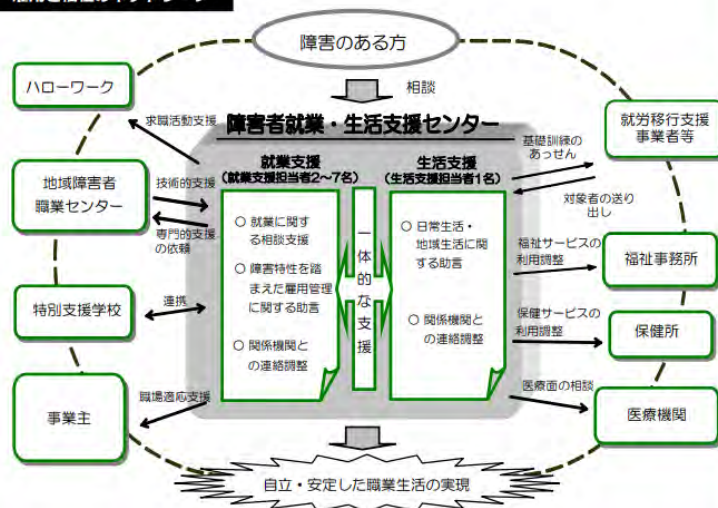
(中央) 大阪市天王寺区東上町4-17

TEL : 06-6776-7336 FAX : 06-6776-7338

(地域センターは個別所在地・連絡先となります)

障がい者就業・生活支援センターは、障がいのある方の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障がい者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障がいのある方の雇用の促進及び安定を図ることを目的として、R4年4月現在、全国に338センターがあります。

雇用と福祉のネットワーク



業務内容

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がいのある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施します。

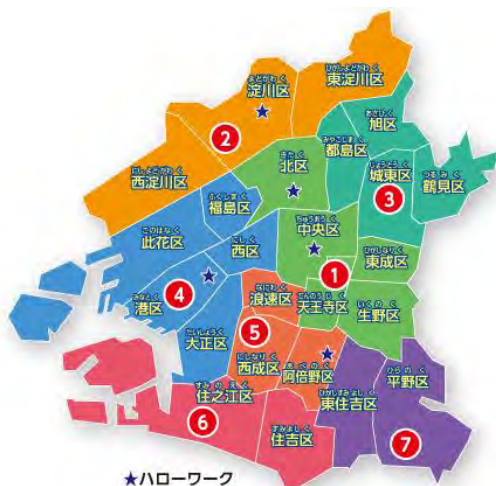
<就業面での支援>

- 就業に関する相談支援
 - ・ 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）
 - ・ 就職活動の支援
 - ・ 職場定着に向けた支援
- 障がいのある方それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言
- 関係機関との連絡調整

<生活面での支援>

- 日常生活・地域生活に関する助言
 - ・ 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
 - ・ 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
- 関係機関との連絡調整

○ 大阪府下には18か所、大阪市内に7か所の地域センターがあります。



- ① 東部地域障がい者就業・生活支援センター
- ② 淀川地域障がい者就業・生活支援センター
- ③ 北部地域障がい者就業・生活支援センター
- ④ 西部地域障がい者就業・生活支援センター
- ⑤ 中部地域障がい者就業・生活支援センター
- ⑥ 南西部地域障がい者就業・生活支援センター
- ⑦ 南部地域障がい者就業・生活支援センター

各地域センターへの
お問い合わせはコチラ⇒



ご面談は基本的に予約制となっております。ご来所を希望される場合にはお手数ですが、事前にご連絡をお願いいたします。

高次脳機能障がい支援拠点機関について

高次脳機能障がいのある方に対する支援の取り組みを普及定着させ、支援体制の確立を図ることを目的として設置しています。主に、専門的な相談支援、病院や事業所との支援ネットワークの充実、高次脳機能障がいへの正しい理解を促進するための普及・啓発事業、支援手法に関する研修等に取り組んでいます。

障がい者医療・リハビリテーションセンター

大阪府の高次脳機能障がいに関する支援拠点機関として、医療、訓練及び相談の各部門が協力・連携しながら、高次脳機能障がいに関する支援を行っています。

医療部門 診察を受けたい方

大阪急性期・総合医療センター
(リハビリテーション科)

高次脳機能障がいのある方の診断や
入院・外来における診療を行っています。



訓練部門 訓練を受けたい方

大阪府立障がい者自立センター

高次脳機能障がいのある方の社会生活力を
高めるために、入所もしくは通所による訓練
を行っています。



相談部門 相談をしたい方

大阪府障がい者自立相談支援センター
(大阪府高次脳機能障がい相談支援センター)

高次脳機能障がいのある方やご家族、支援者
からの相談に応じたり、普及・啓発のためのイ
ベントや研修・相談会等を開催しています。



最後に

大阪市中南部高次脳機能障がい包括ケアネットワーク（通称 ^{だいこね} 大高ネ）は以下の施設・事業所の協力により当資源マップを作成いたしました。

つながる支援



資源マップ作成協力施設

東住吉森本リハビリテーション病院
天王寺区障がい者基幹相談支援センター
阿倍野区障がい者基幹相談支援センター
東住吉区障がい者基幹相談支援センター
住之江区障がい者基幹相談支援センター
住吉区障がい者基幹相談支援センター
浪速区障がい者基幹相談支援センター
西成区障がい者基幹相談支援センター
大阪市更生療育センター
大阪市障がい者就業・生活支援センター
大阪市長居障がい者スポーツセンター
就労移行支援事業所 クロスジョブ
就労継続支援B型事業所 workwork

当資源マップに、新規で掲載頂ける施設がございましたら下記までご連絡ください。

その他、掲載につきましてのご相談もお受付いたします。

連絡先：医療法人橘会 東住吉森本リハビリテーション病院
電話：06-6701-2121（代表）
メール：info.daiconnet@gmail.com



Special thanks

東住吉森本リハビリテーション病院

自立生活センター・ナビ

クロスジョブ阿倍野

各利用者様

表紙・裏表紙のイラストをご提供いただきました。
ご協力ありがとうございました。